

第87期 定時株主総会 招集ご通知



NIPPON TV HOLDINGS

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
〈受付開始 午前9時〉

開催場所

京王プラザホテル（東京都新宿区）
本館5階「コンコードボールルーム」

会議の目的事項

報告事項

1. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時まで

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード：9404

- ・事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらずお一人につきオリジナルQ U Oカード1枚(500円分)を後日お送りさせていただきます。
- ・本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日本テレビグループ経営理念

日本テレビグループ創業以来の企業精神に基づき
正しく速やかな報道、質の高い映像・情報の提供と
テレビという枠を超えた多彩な文化の創造により、
国民生活を豊かなものにする

日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021
「日テレeVOLUTION」テーマ

テレビを超えろ

日テレ

見たい、が世界を変えていく。

(証券コード 9404)
2020年6月10日

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 大久保 好 男

招集ご通知

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催いたします。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内（5頁から7頁まで）に従って2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項 報告事項	1. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	剰余金処分の件 取締役12名選任の件 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

法令および当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。（下記アドレスをご参照ください）

- ・ 事業報告

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
4. 会社の支配に関する基本方針

- ・ 連結計算書類「連結注記表」

- ・ 計算書類「個別注記表」

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（下記アドレスをご参照ください）

インターネット上の当社開示ウェブサイト

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>

新型コロナウイルス感染リスクに伴うご来場について

- 経済産業省は、感染拡大防止の観点から株主の皆様に対し「多数の株主が来場すると、結果として3つの<密>が生じてしまう懸念があるので、ご自身を含む来場株主の健康への影響等を考慮して、原則会場への来場は控えてほしい」と呼びかけています。
- 当社株主の皆様におかれましても、上記の趣旨をご理解いただき極力ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。来場者が多数の場合は、入場をお断りさせていただきます。
- やむを得ずご来場される株主様は、マスクの着用をお願いいたします。また、会場入り口付近では、体温チェックをさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ご来場株主様へのお土産はございません。喫茶コーナーの設置もございません。
- 議決権行使につきましては、書面またはインターネットでの事前の議決権行使を強くお勧めいたします。
- 本総会においては、感染防止の一環として開催時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況次第では、本株主総会の運営において変更がある場合がございます。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト
<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>
に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

議決権行使等に関する大切なお知らせ

- 株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、感染防止の観点より、**書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申しあげます。行使の詳しい方法に関しましては、後述5頁から7頁をご覧ください。**
- なお、事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきオリジナルQ.U.Oカード1枚(500円分)を、後日お送りさせていただきます。
- 本株主総会につきましては、終了後ダイジェスト版の動画を、以下の当社ウェブサイトにて、期間限定で配信する予定です。

<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>

ご覧になる際は、同封の別紙「当社第87期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」に記載してございます「ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。

株主の皆様のプライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。

株主の皆様におかれましては、諸事情をご賢察のうえ、何卒よろしく願いいたします。

議決権行使方法等のご案内

▶下記3つの方法がございます。

事前行使をしていただく場合



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェアではご利用いただけません。

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。

行 使 期 限 2020年6月25日（木曜日）午後6時入力分まで



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限 2020年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで

株主総会にご来場される場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

インターネット等による議決権行使のご案内

◎インターネット等による議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

をご利用いただくことが可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。

3. スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



QRコード

4. インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の2020年6月25日(木曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

◎パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、電話によるご照会にはお答えできません。
3. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。
4. 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

◎パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120(652)031 (9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください

- (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120(782)031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり25円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

なお、資本政策における機動性の確保を目的として、施設更新積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 6,240,949,400円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 12,000,000,000円
- 減少する剰余金の項目とその額
施設更新積立金 12,000,000,000円

第2号議案

取締役12名選任の件

現取締役13名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
1	おおく ぼよし お 大久保好男	代表取締役会長	再任
2	すぎやま よしくに 杉山 美邦	取締役	再任
3	こすぎ よしのぶ 小杉 善信	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 編成戦略局担当	再任
4	いしざわ あきら 石澤 顕	専務取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、 経営管理局担当	再任
5	いちもと はじめ 一本 哉	常務取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	再任
6	たま い ただゆき 玉井 忠幸	常務取締役 経営戦略局(メディア)、総務・人事管理局、 経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	再任
7	わたなべ つね お 渡辺 恒雄	取締役	再任 社外
8	やまぐち としかず 山口 寿一	取締役	再任 社外
9	いま い たかし 今井 敬	取締役	再任 社外 独立
10	さとう けん 佐藤 謙	取締役	再任

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
11	かきぞえ 垣添 ただお 忠生	取締役	再任 社外 独立
12	まなご 真砂 やすし 靖	取締役	再任 社外 独立

再任

1 大久保好男

おお く ぼ よし お

生年月日

1950年7月8日

所有する当社の株式数

75,014株

略歴、当社における地位および担当

2003年6月	(株)読売新聞東京本社政治部長
2007年6月	同社編集局総務
2008年6月	同社執行役員メディア戦略局長
2009年6月	同社取締役メディア戦略局長
2010年6月	当社取締役執行役員
2011年6月	当社代表取締役社長執行役員
2012年4月	日本テレビ分割準備(株)(現 日本テレビ放送網(株))代表取締役
2012年10月	当社代表取締役社長
2012年10月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
2018年6月	一般社団法人日本民間放送連盟会長(現)
2018年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長
2019年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員(現)
2019年6月	当社代表取締役会長(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員
 (株)読売新聞グループ本社取締役
 (株)読売新聞東京本社監査役
 (株)読売巨人軍取締役
 (株)よみうりランド社外取締役
 一般社団法人日本民間放送連盟会長

取締役候補者とした理由

大久保好男氏は、テレビ局・新聞社における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 大久保好男氏は、一般社団法人日本民間放送連盟会長を兼務しており、同法人と当社子会社は中継権利金等について取引関係があります。
 2. 同氏は、2020年6月をもって(株)読売新聞東京本社監査役、(株)読売巨人軍取締役、(株)よみうりランド社外取締役を退任する予定であります。

再任

2 すぎ やま 杉山 よし くに 美邦

生年月日

1954年10月11日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

2006年6月	(株)読売新聞東京本社経済部長
2010年6月	同社取締役経理局長
2011年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役営業担当
2011年6月	(株)読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当
2012年6月	同社専務取締役経理局長・関連会社担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役西部担当
2014年6月	(株)読売新聞西部本社代表取締役社長
2015年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役大阪担当
2015年6月	(株)読売新聞大阪本社代表取締役社長
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)
2017年6月	(株)よみうりランド代表取締役社長(現)
2018年6月	日本郵便(株)取締役(現)
2019年6月	当社取締役(現)
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役執行役員(2020年6月就任予定)

(株)よみうりランド代表取締役社長

(株)読売新聞グループ本社取締役

日本郵便(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えてメディア・関連事業全般における高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためです。また、(株)読売新聞西部本社代表取締役社長、同社大阪本社代表取締役社長を務めメディア業界に精通していることに加え、直近では(株)よみうりランド代表取締役社長を務め、エンターテインメント事業においても豊富な経験と実績を有しています。このような実績・経験から、テレビ事業にとどまらず、当社グループ全体の企業価値を更に向上させると期待できることから、取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 杉山美邦氏は、(株)よみうりランドの代表取締役社長を兼務しております。同社と当社子会社はネーミングライツ等について取引関係があります。なお、当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。
2. 同氏は、2020年6月をもって(株)よみうりランドの代表取締役社長から同社取締役となる予定であります。
3. 同氏は、2020年6月をもって日本郵便(株)の社外取締役を退任する予定であります。
4. 同氏は、2020年6月をもって当社代表取締役社長となる予定であります。

再任

3 こすぎ 小杉 よしのぶ 善信

生年月日

1954年2月8日

所有する当社の株式数

49,310株

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	当社入社
2004年6月	当社営業局長
2007年3月	当社編成局長
2008年6月	当社執行役員編成局長
2009年6月	(株)日テレ アックスオン代表取締役社長
2011年6月	当社取締役執行役員
2012年6月	当社取締役常務執行役員
2012年10月	当社常務取締役
2013年6月	当社専務取締役
2014年10月	当社専務取締役 総合編成戦略局担当
2016年6月	H J ホールディングス合同会社(現 H J ホールディングス(株))会長
2017年4月	H J ホールディングス(株)代表取締役会長
2017年6月	(株)スカパー J S A Tホールディングス取締役(現)
2017年6月	当社専務取締役 編成戦略局担当
2018年6月	当社取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、編成戦略局担当 労務担当
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役副社長執行役員
2019年6月	H J ホールディングス(株)取締役(現)
2019年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)
2019年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 編成戦略局担当(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
H J ホールディングス(株)取締役
(株)スカパー J S A Tホールディングス社外取締役
(株)読売新聞グループ本社監査役

取締役候補者とした理由

小杉善信氏は、番組制作・編成・営業部門における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 小杉善信氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、2020年6月をもって当社代表取締役社長から代表取締役となる予定であります。

再任

4 いし ざわ
石澤

生年月日

1956年10月14日

所有する当社の株式数

34,445株

あきら
顕

略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社
2008年 7月	当社秘書室長
2009年 7月	当社総務局長
2009年12月	当社編成局長
2011年 7月	当社執行役員社長室長
2012年 6月	当社上席執行役員社長室長
2012年10月	当社経営戦略局長
2013年 6月	当社取締役
2013年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員
2015年 6月	当社常務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高監査責任者
2016年 6月	当社常務取締役 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者 経営戦略局担当補佐
2017年 6月	当社常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者
2018年 6月	当社専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者
2018年 6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現)
2018年 6月	(株)プレゼントキャスト代表取締役会長(現)
2019年 6月	(株)WOWOW取締役(現)
2019年 6月	当社専務取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、経営管理局担当(現)

重要な兼職の状況

(株)プレゼントキャスト代表取締役会長

(株)WOWOW社外取締役

取締役候補者とした理由

石澤 顕氏は、報道・編成・経営企画等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 石澤 顕氏は、(株)プレゼントキャストの代表取締役会長を兼務しており、同社と当社子会社はウェブサイト運営費等について取引関係があります。
2. 同氏は、2020年6月をもって(株)プレゼントキャスト代表取締役会長を退任する予定であります。
3. 同氏は、2020年6月をもって当社専務取締役から取締役となる予定であります。

再任

5 一本
いちもと

生年月日

1958年4月8日

所有する当社の株式数

23,432株

はじめ
哉

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	当社入社
2005年6月	当社総務局ファシリティ推進部長
2007年7月	当社人事局グループ戦略センター長
2010年6月	当社技術統括局次長(兼)放送技術センター長
2012年6月	当社技術統括局長
2013年6月	日本テレビ放送網(株)執行役員 技術統括局長
2014年6月	同社取締役執行役員 技術統括局長
2018年6月	当社常務取締役 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員(現)
2018年6月	一般社団法人地上放送RMP管理センター 代表理事(現)
2019年6月	当社常務取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者(現)

重要な兼職の状況

一般社団法人地上放送RMP管理センター 代表理事

取締役候補者とした理由

一本 哉氏は、放送技術・IT部門における豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 一本 哉氏は、一般社団法人地上放送RMP管理センターの代表理事を兼務しており、同法人と当社子会社は会費等について取引関係があります。
2. 同氏は、2020年6月をもって当社常務取締役から取締役となる予定であります。

再任

6

たま い
玉井

ただ ゆき
忠幸

生年月日

1960年9月7日

所有する当社の株式数

5,645株

略歴、当社における地位および担当

2007年6月	(株)読売新聞東京本社世論調査部長
2009年6月	同社人事部長
2010年4月	同社秘書部長
2011年6月	同社政治部長
2012年6月	同社編集局次長
2013年9月	同社編集局次長(兼)編集委員
2016年6月	同社取締役メディア局長
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員
2019年6月	当社常務取締役 経営戦略局(メディア)、総務・人事管理局、経営管理局(コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者(現)
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員(現)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

玉井忠幸氏は、新聞社での豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 玉井忠幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、2020年6月をもって当社常務取締役から取締役となる予定であります。

再任 社外

7 渡辺 恒雄

わた なべ

つね お

生年月日

1926年5月30日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1991年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
1991年6月 当社取締役(現)
2004年1月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2016年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

社外取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き社外取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を、当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって29年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外

8 やまぐち
山口

とし かず
寿一

生年月日

1957年3月4日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

2002年7月	(株)読売新聞グループ本社法務部長
2007年5月	同社社長室長
2011年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・コンプライアンス担当
2011年6月	(株)読売新聞東京本社常務取締役 広報・コンプライアンス担当・新社屋建設委員会事務局長
2012年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役 広報・メディア担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当
2015年6月	同社代表取締役経営主幹・東京担当
2015年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)
2016年3月	(株)読売巨人軍非常勤取締役
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売巨人軍取締役広報担当
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)
2018年7月	(株)読売巨人軍取締役オーナー(現)
2019年6月	当社取締役(現)
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当

(株)読売新聞東京本社代表取締役社長

(株)読売巨人軍取締役オーナー

社外取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き社外取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・法務・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア事業のコンプライアンス関連を含むさまざまな分野に精通していることから、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山口寿一氏は、(株)読売新聞グループ本社及び同子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナーを兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当子会社はプロ野球のテレビ放送権の購入等について取引関係があります。また、(株)読売巨人軍と当子会社は、出演費等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社及び(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 当社は、非業務執行取締役である山口寿一氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

9 今井

いま い

たかし
敬

生年月日

1929年12月23日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1993年 6月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 代表取締役社長
1995年 7月 日本生命保険相互会社監査役(現)
1998年 4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 代表取締役会長
1998年 5月 社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長
2007年 6月 当社取締役(現)
2008年 6月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 社友名誉会長(現)
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

日本製鉄(株)社友名誉会長
日本生命保険相互会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

今井 敬氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、企業経営者・財界人としての豊富な経験に加えて、高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

当社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 今井 敬氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である今井 敬氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任

10 佐藤

さとう

けん
謙

生年月日

1943年11月17日

所有する当社の株式数

47,200株

略歴、当社における地位および担当

1985年 6 月	大蔵省主計局主計官
1997年 7 月	防衛庁防衛局長
2000年 1 月	防衛事務次官
2004年 7 月	財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長
2009年12月	同法人理事長
2011年 6 月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2018年 7 月	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

取締役候補者とした理由

佐藤 謙氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 佐藤 謙氏は、公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問であり、同法人と当社子会社との間に会費支払等について取引関係があります。
2. 当社は、非業務執行取締役である佐藤 謙氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

11 かきぞえ ただお 垣添 忠生

生年月日

1941年4月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1992年1月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
2002年4月	同センター総長
2007年3月	財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
2007年4月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
2011年6月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2014年2月	(株)カナミックネットワーク取締役(現)
2014年6月	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長
公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長
(株)カナミックネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由

垣添忠生氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、医学界に止まらない幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である垣添忠生氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

12 まなご
真砂

生年月日

1954年5月11日

所有する当社の株式数

0株

やすし
靖

略歴、当社における地位および担当

2001年7月	財務省主計局主計官
2009年7月	同省大臣官房長
2010年7月	同省主計局長
2012年8月	財務事務次官
2014年2月	弁護士登録(現)
2014年2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)
2014年6月	当社取締役(現)
2014年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2015年6月	三井不動産(株)監査役(現)
2016年6月	三井住友アセットマネジメント(株) (現 三井住友D Sアセットマネジメント(株)) 監査役(現)
2018年6月	(株)読売巨人軍監査役(現)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士
三井不動産(株)社外監査役
三井住友D Sアセットマネジメント(株)社外監査役
(株)読売巨人軍監査役

社外取締役候補者とした理由

真砂 靖氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂 靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である真砂 靖氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

のせ
能勢

やすひろ
康弘

生年月日

1945年5月26日

所有する当社の株式数

34,320株

略歴、当社における地位

1968年4月	当社入社
2003年6月	当社経理局長
2004年6月	当社執行役員経理局長
2007年6月	当社上席執行役員経理局長
2008年6月	当社常務執行役員経理局長
2010年6月	当社取締役執行役員経理局長
2011年6月	当社取締役常務執行役員経理局長
2011年7月	当社取締役常務執行役員
2012年6月	当社常勤監査役
2012年10月	日本テレビ放送網(株)常勤監査役
2018年6月	当社補欠監査役

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

能勢康弘氏を、引き続き補欠監査役候補者としたのは、同氏が長年当社の経理・財務業務を担当し、また、当社常勤監査役の経験を通して、財務および会計に関する知見を有しているためであります。

- (注) 1. 能勢康弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、監査役である吉田 真氏の補欠として選任するものであります。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が製造業を中心とした弱含みのなかでも高い水準で推移し、雇用・所得環境も改善が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により国内外の経済活動が大きく影響を受け、非常に厳しい状況に転じました。

こうした経済環境の中、2019年の日本の総広告費（暦年、㈱電通調べ）は、6兆9,381億円と8年連続で前年実績を上回りましたが、このうち地上波テレビの広告費は1兆7,345億円（前年比97.2%）となり、6年連続2桁成長のインターネット広告費がテレビメディア広告費を初めて上回りました。

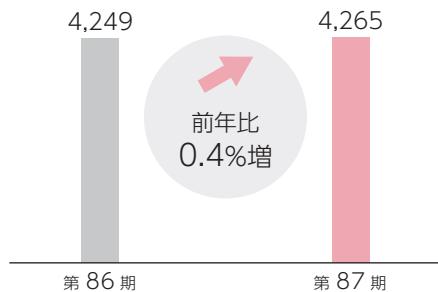
また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の2019年の年間及び年度平均世帯視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなり、年間・年度ともに6年連続で「視聴率三冠王」を獲得しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、地上波テレビ広告収入が市況低迷の影響を受けスポット収入を中心に減収となったものの、動画配信事業拡大によるコンテンツ販売収入の増収などがあり、前連結会計年度に比べ16億5千3百万円（+0.4%）増収の4,265億9千9百万円となりました。

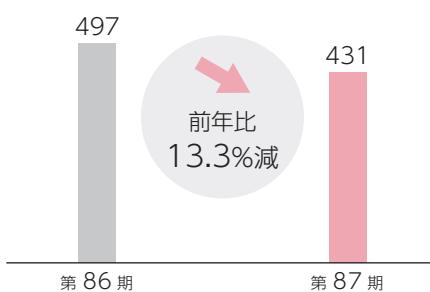
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、減価償却費の増加やコンテンツ販売収入などの増収に伴う費用の増加により、前連結会計年度に比べ82億9千1百万円（+2.2%）増加の3,834億8千7百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ66億3千8百万円（△13.3%）減益の431億1千1百万円、経常利益は持分法による投資利益の減少などにより81億9千1百万円（△14.3%）減益の492億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は81億8千3百万円（△21.1%）減益の305億5千5百万円となりました。

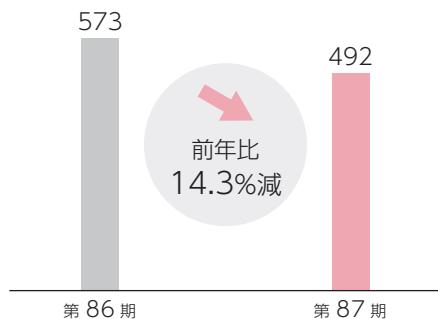
売上高 (億円)



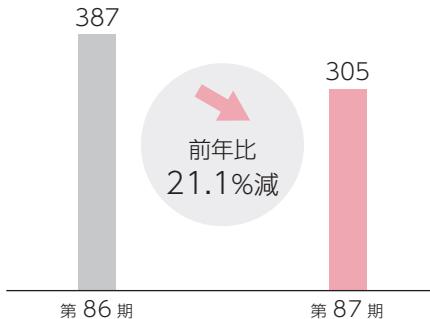
営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



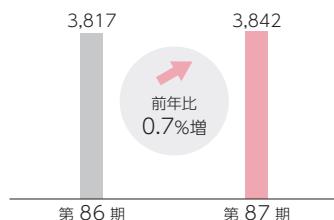
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



事業別の状況は、次頁のとおりです。

メディア・コンテンツ 事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」による収入があった一方で、前連結会計年度の「2018 FIFAワールドカップ ロシア」による収入の反動減などにより、前連結会計年度に比べ1億4千5百万円（△0.1%）減収の1,257億4百万円となりました。スポット収入は、スポット広告費の地区投下量が前連結会計年度を下回ったため、前連結会計年度に比べ82億4千万円（△6.3%）減収の1,218億4千6百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ83億8千5百万円（△3.3%）減収の2,475億5千1百万円となりました。

B S・C S 広告収入は、B S 広告収入の増収により、前連結会計年度に比べ1億6千5百万円（+1.2%）増収の144億5千6百万円となりました。

その他の広告収入は、2500万ダウンロードを突破した民放公式テレビポータル「TVer」や「日テレ無料! (TADA)」などによる動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ6億9百万円（+32.5%）増収の24億8千1百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、定額制動画配信サービス「Hulu」の会員数が引き続き好調に増加したことや、動画配信プラットフォーム向けのコンテンツ販売の増収などにより、前連結会計年度に比べ66億1千7百万円（+10.8%）増収の680億6千4百万円となりました。

物品販売収入は、「今日から俺は!!」を始めとしたパッケージメディア販売の増収や、通販「日テレポシュレ」がヒット商品により好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ6億7千5百万円（+2.7%）増収の256億2千6百万円となりました。

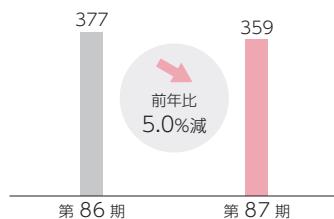
興行収入は、映画事業における幹事映画「カイジ ファイナルゲーム」のヒットや、「横浜アンパンマン こどもミュージアム」の移転リニューアルオープンなどにより、前連結会計年度に比べ7億3千2百万円（+7.5%）増収の104億3千8百万円となりました。

その他の収入は、映像配信ソリューション事業を行う(株)PLAY（2019年7月1日付で(株)ロジックロジックが商号変更）の連結子会社化の影響などにより、前連結会計年度に比べ20億3千5百万円（+16.0%）増収の147億4千8百万円となりました。

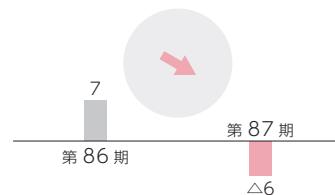
この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ25億6百万円（+0.7%）増収の3,842億2千万円となりました。また、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用において、減価償却費の増加やコンテンツ販売収入などの増収に伴う費用の増加があり、営業利益は前連結会計年度に比べ54億6千2百万円（△11.9%）減益の406億1千万円となりました。

生活・健康関連事業

売上高 (億円)



営業利益又は損失(△) (億円)



スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大の影響による休会者の増加などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ18億7千8百万円 (△5.0%) 減収の359億5百万円となり、6億8千6百万円の営業損失となりました (前連結会計年度は7億7千9百万円の営業利益)。

不動産賃貸事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



汐留及び番町地区を主とする不動産賃貸事業の売上高は、不動産賃貸収入の増収などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ1千2百万円 (+0.1%) 増収の102億8千1百万円となりました。営業利益は、日本テレビ麹町旧社屋の解体に伴い減価償却費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億4百万円 (+13.3%) 増益の34億4千6百万円となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度は、地上波テレビ及びBS日テレにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の更なる強化のため、汐留日本テレビタワー内のスタジオの4K生放送対応をはじめ、既存スタジオの設備更新や生放送向け大型編集設備の拡張などを行いました。また、翌連結会計年度に予定している回線センター設備の更新や既存スタジオの設備更新などに向けて順調に作業を進めております。

日本テレビ音楽(株)は、2019年7月に「横浜アンパンマンこどもミュージアム」を移転リニューアルオープンしました。

(株)ティップネスは、24時間型トレーニングジム「FASTGYM24」を新規に15店舗出店しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は213億3千5百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第84期 (2016年度)	第85期 (2017年度)	第86期 (2018年度)	第87期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高	416,704	423,663	424,945	426,599
営業利益	52,526	50,964	49,749	43,111
経常利益	58,130	61,239	57,398	49,206
親会社株主に帰属する当期純利益	40,786	37,416	38,739	30,555
1株当たり当期純利益	160.78円	147.53円	152.07円	119.67円
総資産	848,629	885,098	941,494	932,089
純資産	655,772	704,919	746,989	751,751
1株当たり純資産額	2,533.88円	2,727.94円	2,902.57円	2,920.55円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

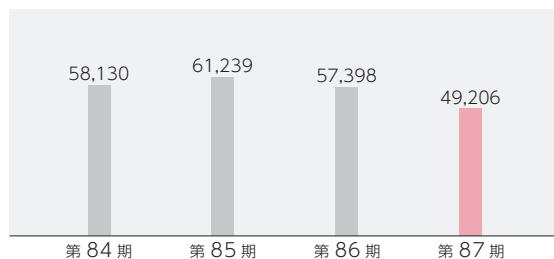
売上高 (百万円)



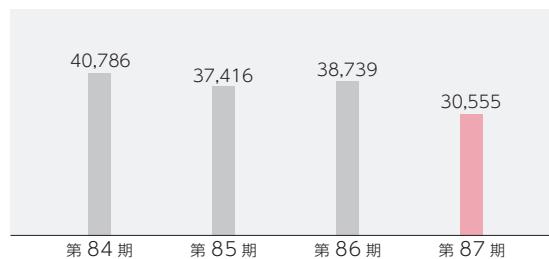
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、製作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソースZ	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレビイベント	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社パップ	500	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	140	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	*100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃等
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	439	*100.0 (100.0)	インターネット配信、Webソリューション事業
株式会社営放プロデュース	50	*100.0 (100.0)	営業放送システム事業
株式会社日テレ7	480	*51.0 (51.0)	商品開発事業、広告・マーケティング事業、Web・インターネット事業
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	定額制動画配信事業
株式会社ACM	80	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社日テレITプロデュース	76	*80.0 (80.0)	ITサービス事業、システムインテグレーション事業、ソリューション開発事業
株式会社PLAY	50	*95.1 (95.1)	映像配信ソリューション事業
NTV America Company	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	米国子会社の管理
NTV International Corporation	3,000千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注)1.議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数であります。
 2.議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 3.2019年7月1日付で、当社の非連結子会社であった株式会社ロジックロジックと連結子会社であったスキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社は、株式会社ロジックロジックを吸収合併存続会社として吸収合併し、株式会社PLAYに商号変更いたしました。
 4.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	511,519百万円

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信することを通して、全てのステークホルダーから「信頼」されるサービスの提供を心がけながら事業を継続・発展させてまいります。具体的には、当社グループの一番の強みであるコンテンツ制作力を最大限に活かし、テレビ放送事業や動画配信事業のほか、映画事業、イベント事業、物品販売事業や国内外へのコンテンツ販売等の「メディア・コンテンツ事業」を進めてまいります。また、本格的な少子高齢化社会の到来を視野に、国民の健康意識向上と、健康的な生活の実現を目的とする「生活・健康関連事業」を放送外事業の柱の一つとして成長させ、コア事業であるメディア・コンテンツ事業との間にシナジー効果を創出してまいります。

当社グループは、メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「改革と挑戦」を続けつつ、これらの経営施策を通じて、「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造を実現し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

② 経営環境

当社グループは、地上波テレビ放送で長年培って来たコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、スマホネイティブ世代の登場等によるコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つ絶対的優位性の維持が大きな課題となっています。また、法令改正に伴う人件費の上昇、オリンピックやサッカーW杯等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、4K放送及び5Gといった新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保がますます難しくなっていると認識しております。これら

に加えて、昨今、気候変動による集中豪雨や大型台風の発生をはじめとする甚大な被害を伴う自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催延期や世界経済の減退といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。

当社グループとしましてはこれらの経営環境の変化やリスクを踏まえて、収益性を確保すべく適切に対処していくことが肝要であると認識しております。

③ 経営戦略

こうした経営環境の中、当社グループは、最強の制作集団として、放送や映画、動画配信等の映像コンテンツを創造・発信する事はもちろん、リアルなイベント事業や通販事業、教育事業、(株)ティップネスが提供する健康プログラムなど「国民の生活を豊かにする」コンテンツ・サービスを有機的に繋ぎ、人々の「生活時間接触No.1」となる企業を目指します。

④ 中期経営目標

当社グループは、中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021 日テレ eEVOLUTION」を策定いたしました。

この中期経営計画では【テレビを超えろ】をテーマに掲げ、以下の目標を立てております。

- 1.日本テレビグループとしての社会的責任を果たし、更に「信頼性」を向上させる
- 2.総合コンテンツ企業として、放送・関連ビジネスを進化させ「収益性」「生産性」を飛躍的に向上させる
- 3.インターネット領域をビジネスの「柱」に成長させる
- 4.起業・M&A・アライアンスを推進し、非放送広告収入比率50%超を目指す
- 5.意識・組織・常識の改革

⑤ セグメント別戦略

(メディア・コンテンツ事業)

地上波テレビ放送事業は、総務省の許認可を必要とし、電波法・放送法など様々な法規制をクリアする必要があるため、新規参入が難しい事業であり、直ちに競合社が増加する可能性は低いと考えております。また、当社グループは全国のローカル局とネットワーク協定を結び強固な協力関係を築き上げており、2014年以来、実に6年連続視聴率三冠王を獲得しています。

しかしながら、動画配信サービスの進化、動画制作のパーソナル化が進む中、動画コンテンツをインターネット環境下で視聴するユーザーが増加し、地上波テレビの視聴者は漸減傾向にあります。これに伴って地上波テレビ広告市場も徐々に縮小する傾向にあります。

また、動画配信サービスの拡大に伴い、コンテンツへのニーズが高まったことで、IP（知的財産権）ホルダーや制作会社・タレント事務所、スポーツ権利団体等、取引先の交渉力が高まっ

ており、権利の獲得費用及び制作費の高騰が進んでおります。これに加え、番組制作を中心とする業務は働き方改革や、同一労働同一賃金への対応などから人件費の高騰にも直面しております。

このような状況の中、当社グループは「最強のコンテンツ制作集団」であり続ける為に、コンテンツ制作体制を一層強化すると共に、媒体力を明確に示す為の新指標の制定、クライアントのニーズに即したセールス改革、ローコストコンテンツの開発等を通じ、テレビ広告の価値向上に努めてまいります。具体的には他局に先駆け、個人視聴率を社内での重要指標とし、C P P（クロスプログラムプロモーション）やS A S（スマートアドセールス）といった新たなCM販売手法の開発の他、制作体制の見直し等による制作費の効率化を進めております。また、A I（人工知能）や5 Gの研究や、自社開発のDMP（顧客情報システム）である「FACTly」を活用したデータマーケティングによる「収益性」「生産性」の向上にも取り組んでまいります。

地上波テレビ放送事業については当社グループの根幹を支える事業として、今後も報道機関としての責務を果たし、クライアントや視聴者に評価される番組作りに邁進し、視聴率、放送収入ともに在京キー局トップを確保してまいります。

インターネット事業においては、定額制動画配信サービス「Hulu」と広告付き無料動画配信を営む民放公式テレビポータル「TVer」を収益の柱に成長させることを当該事業における重要な目標とします。インターネットを通じた動画配信事業は、市場が急拡大している一方で、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しており、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから厳しい競争環境に晒されております。

このような環境の中、当社グループが保有するドラマやバラエティなどの豊富な放送コンテンツや、映画・イベントなどの事業コンテンツ等と動画配信事業を有機的に連動させることにより、競合他社との差別化を図り事業を拡大してまいります。これに加えて、放送波全番組の配信対応実現とネット向けコンテンツ生産体制の構築、グループをまたがるDMP（顧客情報システム）の完成と生活者と直接繋がったサービス・ビジネス基盤の開発、5 Gを活用した新サービス・若年層向けインターネットサービスの構築、全てがネットでつながるI o T社会を踏まえたコンテンツ・サービスのネット対応を拡大してまいります。

アニメ・映画事業等の既存ビジネスに関しては、ビジネススキームの抜本的見直しと、I P（知的財産権）ビジネスの積極的推進を図ってまいります。また、海外市場における「Mother」や「Woman」の成功を踏襲したドラマの積極的セールスや海外向けフォーマット販売を目的とした企画募集など全社的な取り組みを強化してまいります。

（生活・健康関連事業）

生活・健康関連事業領域における重要な目標は、(株)ティップネスが営むスポーツクラブ事業を当社グループにおける収益の柱の一つにまで成長させることです。総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの高まりに伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、市場には女性専用小規模サーキットジム、24時間営業のトレーニングジム、ホット

ヨガ、ストレッチ専門店など多数の業態がひしめいております。また、アプリ等を利用した自主トレーニング等、スポーツクラブ以外でのトレーニング手段も多様化しております。

このような状況の中、(株)ティップネスは総合型スポーツクラブ「ティップネス」だけでなく、24時間営業のトレーニングジム「FASTGYM24」を展開し、成長が見込めるキッズスクールの強化などを通じて既存店の収益向上を図るほか、効果的な新店舗の開業による事業拡大を行ってまいります。これに加えてこの度、全国でスイミングスクールを展開する(株)ジェイエスエスが関連会社となりました。水泳スクールの老舗として数多くのオリンピック選手を輩出する同社は、卓越した指導メソッドの他にも、安全管理面や衛生面、その他スイミング事業に関する多数のノウハウを有しております。新たなパートナーを迎え、生活・健康関連事業の一層の強化に励んでまいります。

(不動産賃貸事業)

汐留及び番町地区等において不動産賃貸事業を計画し、実施しております。このうち番町地区には、旧本社ビルがあった二番町エリアに首都直下型地震に備え、耐震性が高くBCP（事業継続計画）にも対応したスタジオ棟を建設いたしました。また、現在千代田区麴町5丁目にオフィスビルを建設し、番町再開発事業を着実に進めております。

クリーンエネルギー創生は、環境に配慮した発電事業として社会的に意義のあるものであると判断し、太陽光発電事業を進めております。現在、岩手県九戸発電所・胆沢発電所・大規模営農型の熊本県小国発電所を稼働させております。電力会社と固定価格買取保証の契約を締結するなどにより、長期安定的に収益を計上できるように事業を進めてまいります。2019年度には上記発電所において、当社グループのスタジオの電力使用量を超える発電量を記録したため、スタジオの使用電力はクリーンエネルギーで賄えていると言える状況になっております。当社グループは引き続き出来る限りの節電に努めてまいります。

(新規事業)

当社グループでは、グループ全体で取り組む新規事業募集企画（NTVIP＝日テレイノベーションプログラム）を通じ、新規事業開発を積極的に推進しております。現在、アナウンサーキャストینگ事業である「MAXキャストینگ」をはじめ、「日テレHR（人材育成・研修事業）」「eスポーツ事業」「VTuber事業」「花火IoT事業」等の事業を行っております。

また、新中期経営計画では投資枠を1,000億円に拡げ、業種・国境を越えた「聖域なき起業・M&A・アライアンス」を推進し、非放送広告収入比率50%超を目指してまいります。

⑥ 経営基盤の整備

各事業を円滑に進めるために、グループ全体で「意識・組織・常識の改革」を進めております。積極的なキャリア採用、成長のエンジンとなる「人財」の育成に取り組み、既存の組織や制度をゼロベースで見直し、環境の変化を先取りした「未来に繋がる組織・制度」に変革していきます。また、「前例踏襲撲滅」「A I（人工知能）等の新技術の導入」により、業務の軽量化・迅速化を図り、従来業務にかける人的・物的リソースの2割程度を成長分野に振り向けてまいります。

⑦ 目標とする経営指標

当社グループは、事業効率性という観点から「売上高営業利益率」を重要な経営指標にしております。戦略的投資や新規事業については、少数出資・組合出資等の成果が営業外損益に反映されるケースもあり、事業ポートフォリオの多様化の観点から「売上高経常利益率」も重要な経営指標にしております。当連結会計年度におきましては「売上高営業利益率」は10.1%、「売上高経常利益率」は11.5%となりました。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率や収益性を計る尺度である「自己資本利益率（ROE）」の向上にも引き続き努めてまいります。

なお、中期経営目標数値につきましては、最終年度（2021年度）において、連結売上高4,500億円（地上波広告収入2,640億円、コンテンツ事業収入他1,860億円）、連結営業利益520億円（利益率11.6%）、連結経常利益590億円（同13.1%）以上としております。また、設定した投資枠を利用し、新規事業およびM&Aを推進した結果の目標値を、連結売上高においては5,000億円、連結営業利益540億円、連結経常利益620億円以上としております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- ① メディア・コンテンツ事業
テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像配信ソリューション事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託、テーマパークの企画・運営
- ② 生活・健康関連事業
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産賃貸事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社

(国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社BS日本	東 京 都 港 区
株式会社CS日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベント	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビワーク24	東 京 都 千 代 田 区
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	東 京 都 港 区
株式会社営放プロデュース	東 京 都 港 区
株式会社日テレ7	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
HJホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	東 京 都 港 区
株式会社日テレITプロデュース	東 京 都 港 区
株式会社PLAY	東 京 都 渋 谷 区

(海外)

NTV America Company	New York U.S.A.
NTV International Corporation	New York U.S.A.

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	3,402 [3,217] 名	152名増 [164名減]
生活・健康関連事業	689 [1,602] 名	4名増 [10名減]
不動産賃貸事業	264 [110] 名	18名増 [2名増]
その他	178 [223] 名	21名増 [55名減]
全社 (共通)	199 [3] 名	7名減 [1名減]
合計	4,732 [5,155] 名	188名増 [228名減]

- (注) 1.使用人数は従業員数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は[]内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社(共通)として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名	7名減	49.2歳	19.9年

- (注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

持分法適用会社からCMS(キャッシュマネジメントサービス)による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式3,314,804株を含む）
- ③ 株主数 30,012名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社読売新聞グループ本社	37,649千株	14.4%
読売テレビ放送株式会社	17,133	6.5
株式会社読売新聞東京本社	15,939	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,871	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,474	4.0
学校法人帝京大学	9,623	3.6
株式会社NTTドコモ	7,779	2.9
株式会社リクルートホールディングス	6,454	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,418	2.4
株式会社よみうりランド	5,236	2.0

(注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、10,869,300株です。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

(2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大久保好男	代表取締役会長	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長
小杉善信	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 編成戦略局担当	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 H Jホールディングス(株) 取締役 (株)スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役
石澤 顕	専務取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、経営管理局担当	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長 (株)WOWOW 社外取締役
一本 哉	常務取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	一般社団法人地上放送RMP管理センター 代表理事
玉井 忠幸	常務取締役 経営戦略局(メディア)、総務・人事管理局、経営管理局 (コンプライアンス)担当 情報資産保護最高管理責任者	—
酒巻 和也	取締役 経営戦略局担当	—
渡辺 恒雄	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
今井 敬	取締役	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外監査役
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役
真砂 靖	取締役	西村あさひ法律事務所オプカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友D S アセットマネジメント(株) 社外監査役 (株)読売巨人軍 監査役
山口 寿一	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉山 美邦	取締役	(株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)よみうりランド 代表取締役社長 日本郵便(株) 社外取締役
吉田 真	常勤監査役	—
兼元 俊徳	監査役	兼元俊徳法律事務所 弁護士 日本郵船(株) 社外監査役
村岡 彰敏	監査役	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長
大橋 善光	監査役	讀賣テレビ放送(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役渡辺恒雄、今井 敬、垣添忠生、真砂 靖、山口寿一、杉山美邦の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役兼元俊徳、村岡彰敏、大橋善光の各氏は、社外監査役です。
3. 常勤監査役吉田 真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
丸山 公夫	2019年6月17日	辞任	専務取締役
白石 興二郎	2019年6月27日	任期満了	監査役
望月 規夫	2019年6月27日	辞任	監査役

5. 当事業年度中における役員等の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小杉 善信	取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、 編成戦略局担当 労務担当	取締役副社長 経営戦略局、編成戦略局担当	2019年6月1日
丸山 公夫	専務取締役 グループ経営戦略会議担当	専務取締役	2019年6月1日
石澤 顕	専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	専務取締役 総務・人事管理局、経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	2019年6月1日
一本 哉	常務取締役 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	常務取締役 グループ経営戦略会議、業務監査室担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	2019年6月1日
大久保 好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長	代表取締役会長	2019年6月27日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小杉 善信	取締役副社長 経営戦略局、編成戦略局担当	代表取締役社長 業務監査委員会委員長、編成戦略局担当	2019年6月27日
石澤 顕	専務取締役 総務・人事管理局、経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	専務取締役 総務・人事管理局(人事・労務)、経営管理局担当	2019年6月27日

6. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大久保好男	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長	2019年6月27日
小杉 善信	日本テレビ放送網(株) 取締役副社長執行役員 HJホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 HJホールディングス(株) 取締役 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役	2019年6月27日 2019年6月6日
石澤 顕	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長 —	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長 (株)WOWOW 社外取締役	2019年6月20日
今井 敬	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外取締役 日本証券金融(株) 社外取締役	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外取締役 —	2019年6月25日
兼元 俊徳	兼元俊徳法律事務所 弁護士 — (株)リケン 社外取締役	兼元俊徳法律事務所 弁護士 日本郵船(株) 社外監査役 —	2019年6月1日 2019年6月21日
村岡 彰敏	(株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 取締役副社長	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長	2019年9月10日 2019年9月10日

7. 取締役今井 敬、垣添忠生、真砂 靖、監査役兼元俊徳の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄、今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖、山口寿一、杉山美邦の7氏及び監査役吉田 真、兼元俊徳、村岡彰敏、大橋善光の4氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 (う ち 社 締 外 取 締 役)	14名 (6)	476百万円 (98)
監 (う ち 社 査 外 監 査 役)	6 (5)	32 (15)
合 計	20	509

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日付で辞任により退任した監査役1名及び2019年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名及び2019年6月17日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額950百万円以内（うち社外取締役110百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア)取締役 渡辺 恒雄

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(イ)取締役 今井 敬

- ・当社と日本製鉄(株)、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

(ウ)取締役 垣添 忠生

- ・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、(株)カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。

(エ)取締役 真砂 靖

- ・当社と西村あさひ法律事務所、三井不動産(株)、三井住友D S アセットマネジメント(株)との間に特別な関係はありません。

(オ)取締役 山口 寿一

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(カ)取締役 杉山 美邦

- ・当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。日本郵便(株)との間に特別な関係はありません。

(キ)監査役 兼元 俊徳

- ・当社と兼元俊徳法律事務所、日本郵船(株)との間に特別な関係はありません。

(ク)監査役 村岡 彰敏

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(ケ)監査役 大橋 善光

- ・当社と讀賣テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役渡辺恒雄氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち3回に出席し、新聞社経営者・言論人としての観点から、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。同氏は、怪我療養等のため4回取締役会を欠席しましたが、毎回全ての取締役会資料をお渡しし、内容を説明することで、全ての議案についてご理解いただいております。
- ・取締役今井 敬氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者、財界人としての観点から、当社グループの事業、財務全般についてご発言いただいております。
- ・取締役垣添忠生氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、医学界における豊富な経験を活かし、当社グループの生活・健康関連事業はじめ、事業全般についてご発言いただいております。
- ・取締役真砂 靖氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、元財務省事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。
- ・取締役山口寿一氏は、2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席し、新聞社経営者、言論人として、特にコンプライアンスの観点から、当社グループの事業全般について発言を行っております。
- ・取締役杉山美邦氏は、2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席し、新聞社経営者、言論人として、また、エンターテインメント施設経営者としての知見から、当社グループの事業全般について発言を行っております。
- ・監査役兼元俊徳氏は、当事業年度開催の監査役会8回のうち6回、取締役会7回のうち5回に出席し、行政機関における豊富な経験とコンプライアンス・法務全般にわたる幅広い見識をもって、当社グループの事業全般について発言を行っております。
- ・監査役村岡彰敏氏は、2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の監査役会6回全て、取締役会6回全てに出席し、新聞社経営者、言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について発言を行っております。
- ・監査役大橋善光氏は、2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の監査役会6回全て、取締役会6回全てに出席し、新聞社経営者、言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	258,742
現金及び預金	54,919
受取手形及び売掛金	103,037
有価証券	72,000
たな卸資産	3,737
番組勘定	7,323
その他の流動資産	18,775
貸倒引当金	△1,050
固定資産	673,347
有形固定資産	275,783
建物及び構築物	69,270
機械装置及び運搬具	19,414
工具、器具及び備品	3,793
土地	168,743
リース資産	7,858
建設仮勘定	6,702
無形固定資産	27,931
のれん	9,216
その他の無形固定資産	18,714
投資その他の資産	369,633
投資有価証券	333,967
長期貸付金	3,959
繰延税金資産	2,639
その他の投資その他の資産	29,958
貸倒引当金	△891
資産合計	932,089

科目	金額
負債の部	
流動負債	94,605
支払手形及び買掛金	7,583
短期借入金	2,694
未払金	6,108
未払費用	52,515
未払法人税等	8,581
返品調整引当金	4
その他の流動負債	17,117
固定負債	85,732
リース債務	14,696
繰延税金負債	31,999
退職給付に係る負債	13,539
長期預り保証金	20,413
その他の固定負債	5,082
負債合計	180,337
純資産の部	
株主資本	669,456
資本金	18,600
資本剰余金	35,408
利益剰余金	624,388
自己株式	△8,941
その他の包括利益累計額	76,189
その他有価証券評価差額金	76,329
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	△138
非支配株主持分	6,105
純資産合計	751,751
負債純資産合計	932,089

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		426,599
売上原価		288,576
売上総利益		138,022
販売費及び一般管理費		94,910
営業利益		43,111
営業外収益		
受取利息	1,068	
受取配当金	2,715	
持分法による投資利益	1,486	
投資事業組合運用益	880	
その他の営業外収益	535	
		6,687
営業外費用		
支払利息	434	
支払手数料	106	
為替差損	3	
投資事業組合運用損	14	
その他の営業外費用	35	
		592
経常利益		49,206
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	809	
		817
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	1,149	
投資有価証券売却損	68	
投資有価証券評価損	384	
減損損失	1,484	
事業撤退損	1,053	
		4,142
税金等調整前当期純利益		45,881
法人税、住民税及び事業税	14,154	
法人税等調整額	999	
当期純利益		30,727
非支配株主に帰属する当期純利益		172
親会社株主に帰属する当期純利益		30,555

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,489	602,522	△ 8,935	647,676
当期変動額					
剰余金の配当			△ 8,841		△ 8,841
親会社株主に帰属する当期純利益			30,555		30,555
自己株式の取得				△ 1	△ 1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 4	△ 4
非連結子会社と連結子会社との合併による変動		△ 83			△ 83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
持分法の適用範囲の変動			152		152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△ 80	21,866	△ 5	21,779
当期末残高	18,600	35,408	624,388	△ 8,941	669,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	93,552	4	△ 74	93,481	5,831	746,989
当期変動額						
剰余金の配当						△ 8,841
親会社株主に帰属する当期純利益						30,555
自己株式の取得						△ 1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△ 4
非連結子会社と連結子会社との合併による変動						△ 83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2
持分法の適用範囲の変動						152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 17,222	△ 5	△ 63	△ 17,291	273	△ 17,018
当期変動額合計	△ 17,222	△ 5	△ 63	△ 17,291	273	4,761
当期末残高	76,329	△ 1	△ 138	76,189	6,105	751,751

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	43,311
現金及び預金	10,781
売掛金	456
有価証券	27,000
前払費用	40
その他の流動資産	5,032
固定資産	468,207
有形固定資産	101,031
土地	101,031
投資その他の資産	367,176
投資有価証券	105,025
関係会社株式	248,927
関係会社長期貸付金	13,215
その他の投資その他の資産	8
資産合計	511,519

科目	金額
負債の部	
流動負債	118,904
短期借入金	117,604
未払金	24
未払費用	253
未払法人税等	429
未払消費税等	6
前受金	568
預り金	18
固定負債	19,246
繰延税金負債	184
長期預り保証金	19,000
その他の固定負債	62
負債合計	138,150
純資産の部	
株主資本	373,368
資本金	18,600
資本剰余金	29,586
資本準備金	29,586
利益剰余金	331,579
利益準備金	3,526
その他利益剰余金	328,052
施設更新積立金	12,000
固定資産圧縮積立金	9,608
別途積立金	284,200
繰越利益剰余金	22,244
自己株式	△6,397
純資産合計	373,368
負債純資産合計	511,519

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		7,171
営業費用		3,995
営業利益		3,176
営業外収益		
受取利息	59	
有価証券利息	902	
その他の営業外収益	6	968
営業外費用		
支払利息	241	
その他の営業外費用	2	244
経常利益		3,900
特別損失		
関係会社株式評価損	497	497
税引前当期純利益		3,403
法人税、住民税及び事業税	808	
法人税等調整額	△2	805
当期純利益		2,598

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				施設更新 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	28,487	337,822	△6,396	379,612
当期変動額										
剰余金の配当								△8,841	△8,841	△8,841
当期純利益							2,598	2,598		2,598
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△6,243	△6,243	△1	△6,244
当期末残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	22,244	331,579	△6,397	373,368

	純資産合計
当期首残高	379,612
当期変動額	
剰余金の配当	△8,841
当期純利益	2,598
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	
当期変動額合計	△6,244
当期末残高	373,368

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 謙二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大井 秀樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋山 謙二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大井 秀樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2019年6月27日開催の監査役会に於いて、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性、日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性、労務管理問題等の企業環境の変化に対応した企業の持続的発展の取組状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の所管部門から管理状況の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、重要な子会社への往査を行いました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 真 ㊟

社外監査役 兼 元 俊 徳 ㊟

社外監査役 村岡 彰 敏 ㊟

社外監査役 大橋 善 光 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

電話 (03) 3344-0111 (大代表)

・経済産業省は、感染拡大防止の観点から株主の皆様に対し「多数の株主が来場すると、結果として3つの<密>が生じてしまう懸念があるので、ご自身を含む来場株主の健康への影響等を考慮して、原則会場への来場は控えてほしい」と呼びかけています。

・当社株主の皆様におかれましても、上記趣旨をご理解いただき、極力ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。来場者多数の場合、入場をお断りさせていただきます。

・やむを得ずご来場される株主様はマスク着用をお願いいたします。また、会場入口付近では、体温チェックをさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。

・ご来場株主様へのお土産はございません。喫茶コーナーの設置もございません。

・議決権行使につきましては、書面またはインターネットでの事前の議決権行使を強くお勧めいたします。



地下道

交通

新宿駅 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 西口 より徒歩約10分

都庁前駅 都営大江戸線 徒歩約5分 地下道 B1出口 よりすぐ



UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。